

## 第9回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年10月20日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年10月20日（火）午前11時19分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
4番 佐々木雄司君      6番 保田 守君      8番 治徳 義明君  
10番 行本 恭庸君      14番 佐藤 武文君      18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
産業振興部長 是松 誠君      建設事業部長 杉原 洋二君  
産業振興部政策監  
兼建設事業部政策監 中山 教浩君      農 林 課 長 矢部 勉君  
商工観光課長 大崎 文裕君      地域整備推進室長 菊地 良典君  
建 設 課 長 福圓 章浩君      上下水道課長 塩見 真康君  
赤坂支所 石井 徹君      熊山支所  
産業建設課長 砂子 武久君  
吉井支所  
産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      副 参 事 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第9回産業建設常任委員会を開会いたします。

協議事項1番目といたしまして、事業の進捗状況について産業振興部から御説明をいただきたいと思っております。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部所管、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、お手元の産業振興部資料1ページを御覧ください。

1の事業の進捗状況についてでございます。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金についてでございますけれども、10月12日現在の御報告ですが、受付状況で今のところは交付決定件数はゼロ件になっております。ですが、申請等もございますので、今後増えていくものと予想されております。

それから、(2)の令和2年度農林課所管事業について、これは2ページのほうに資料を横向きで添付しておりますけれども、支援センターの関係の事業で、市場意向調査の業務の進捗率は今30%ということでお示しさせていただいております。

農林課のほうは以上になります。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課のほうから事業の進捗状況について御説明いたします。

産業建設常任委員会資料の3ページをお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金についてでございます。

10月12日現在での実績につきましては、交付決定数718件、交付決定額のほうが1億4,538万9,000円、予算執行率は約60%となっております、電話や窓口相談件数は440件ございました。

続きまして、(2)がんばろう赤磐コロナ対策経営支援補助金についてでございます。

先月の委員会で御報告させていただきましたコロナ対策やアフターコロナのための生産性向上、それから売上向上に対する設備投資や専門家派遣による経営相談などに対して補助を行うものでございまして、10月12日現在で交付決定数は4件、こちらのほうは設備投資でございます。交付決定額が256万2,000円、予算執行率としては約10%、相談件数は33件となっております。

す。事業者さんが設備投資や専門家派遣を行いまして、赤磐商工会さん、市のほうで現地確認を行ってから交付決定を行いますので、今後件数が増加するものと見込んでおります。

続きまして、(3)番、あかいわ創業塾についてでございます。

市内での創業促進を目的に、創業を考えている人、創業して間もない事業者を対象に、経営、財務、人材育成、販路開拓を中心に創業に必要な知識、ノウハウ等を取得していただくため、専門家による講座を実施するものでございます。本年度は、10月29日にプレセミナーを開催いたしまして、11月11日を皮切りに4回開催いたします。4項目を全て受講された方につきましては、修了証を商工会さんから交付いたします。また、赤磐市が証明書を発行することによりまして、会社設立時の登録免許税の軽減や、信用保証協会の信用保証枠の拡充などの特例を受けることができます。資料4ページのほうにチラシを添付させていただいておりますので、御確認いただけたらと思います。

3ページのほうに戻っていただきまして、(4)是里ワインフェストについてでございます。

令和2年11月13日から15日の3日間、おかやまフォレストパークドイツの森では是里ワインフェストを開催いたします。本年度は、コロナ対策のため、開催期間を3日間とし、集客を分散した新しい形で開催することとしております。なお、例年多くの来賓の皆様にご来場いただき開会式を行っておりますが、本年度につきましては新型コロナウイルス感染症予防のため、予定しておりません。また、期間中は、ドイツの森様の御厚意によりまして、赤磐市民はもとより、岡山県民の方もドイツの森への入場が無料となります。13日から15日では、がんばろうコロナ対策売上回復支援事業に関わるあかいわ特産市やバスツアーが催行されます。11月15日につきましては、ベッキオバンビーノ2020秋季大会、それからまちかどコンサートなども開催されますので、市内、県内の方にお声かけいただきまして、足をお運びいただけたらと思います。5ページ、6ページにチラシを添付しておりますが、まだ最終校正が終わっておりませんので、(案)ということでお示しさせていただいております。

続きまして、3ページに戻っていただきまして、(5)英国庭園オータムフェスタについてでございます。

こちらのイベントにつきましては、例年10月末の土曜日、日曜日に開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたので、御報告させていただきます。

続きまして、(6)商工観光課所管施設維持管理事業についてということでございます。

資料の7ページのほうに、商工観光課所管の建設工事などの事業に関わる案件で、250万円以上を一覧表にしております。御確認いただけたらと思います。

なお、英国庭園のパーゴラ設置工事につきましては、10月8日に入札がありました。有限会社吉弘建工さんが落札をされまして、契約金額は290万700円でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

いつものように課ごとに質疑のほうを受けたいと思いますので、まずは農林課所管部分につきまして委員の皆様方から質疑がありましたら、よろしく願いいたします。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金について確認をさせてください。

想定支給件数が420件だというような説明もあったと思うんですけども、現状相談が17件で交付決定等がない、ゼロということなんですけど、現状はどんなんでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員の御質問でございます。

現在ですけれども、交付決定には至ってないですけれども、申請を受理した件数は3件ございます。相談件数もこのときは17件ですけれども、これから電話等でのお話はじわじわやっばり増えておまして、この事業が10月1日からの開始になってます。今ホームページや広報紙にやっと載った状態で、JAさんにも御協力いただいて周知を図ってるところでございますので、これからやっばり増えてくるものと考えておりますので、よろしく願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今の御説明で大体分かったんですけども、要は大事なのは周知方法なんだろうと思うんです。企業さんと違って農業者ということですので、個人ということなので、やっばりこういった施策を知らない方もたくさんいらっしゃるのではないかなと思うんですけども、今の御説明ではホームページだとかJAさんを活用、そのほかの周知なんかはしないんでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの御質問ですけれども、やはりカウンターに来られたお客さんはもちろんでございますけれども、市内に出かけた折には、皆さんにはこういったものがありますよということは事細かに御説明をさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほかありますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 就農等支援センターの市場調査の関係について、これは誰を対象にど

のような調査を行っておるのか、そしてこの進捗状況が30%ということなので、このことについての詳細な説明と今後の予定について説明をしていただきたいと思います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問にお答えします。

まず、誰を対象にしてるかということですが、まず先端技術をやっぱり有する会社の方々にはいろいろお話を伺ったりしたいなというところで、御意見を求めるということで、1つは農業機械の関係の企業さん、それから県内外の農業法人の関係企業さん、その他食品加工や種苗の会社のほうにアンケートをさせていただいている最中でございます。この先ですが、やはりアンケートだけでは一方通行ですので、ヒアリング調査等も行っていく予定にしております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今の説明だったら、今調査をされた対象が企業の方が対象ということで、農業生産者の方々の意見というのは今後の調査対象の中に組み込まれるというような解釈でよろしいでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの、生産者の方々の御意見ももちろんいただいていく予定にしております。また、基本計画を策定した折に生産者の方々の御意見などもいただいておりますので、それらも含めて今後の支援センターの事業についていろいろと盛り込んでまいる所存でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今の説明だったら、どうも農業生産者の方々の意見というのは全てのこと出来上がってから意見の聴取ということで、要するに農業生産者の方々の意見が反映をされないのではないか、要するに農業生産者の方々の意見を中心ではなしと、企業を中心にしたアンケート調査を採って、そのことについてある程度の基本的な計画を立てられて、それから農業生産者の方々の意見を聞かれるということは、農業生産者の方々の意見が反映を私はされないのではないかあということ危惧するんですけど、そういうことはないでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問ですけれども、やはりこの地域に根差した就農等支援センターということで、当然農業者の方々の御意見を反映したものにならないと駄目だと思います。そのことは、どうか御理解いただきたいと思います。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、だから、今進捗率が30%で、今後の70%の要するに計画についてお伺いしたんですけど、今の説明だったら、あなたが説明したことによると、今言う計画はできてから農業生産者の方々の意見を聞くというふうに私は受け止めたんで、それでは意味がないんじゃないですかということをお願いしておるんです。だから、もう少し事前に、もっと早く農業生産者の方々の意見を聞いて、それを反映したものを計画、その中へ私は入れるべきではないかなと、要するに計画書ができてから農業生産者の意見を聞いても私は意味がないというふうに思うんですけど、そのことをお伺いしたんですけど、御理解を賜りたい、御理解を賜りたい、これじゃあ御理解できないですわね、委員会としてはですね。皆さんの考え方はどうか分かりませんが、私は理解ができないということをお願いしております。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 先ほど、農林課長のほうから市場意向調査の中身について説明させていただきました。答弁の中に、赤磐市の農業振興基本計画、こちらの策定のお話も出てきております。この基本計画の策定の折に、生産者の方々の意見も取り入れてやっております。このたびの市場意向調査、現在30%進行しております業務でございますが、先ほど説明させていただきました農業機械関係の企業あるいは農業法人など、民間の事業者の方々の御意見を調査するというところでございます。その御意見をいただいた中で、先ほど申しました基本計画の中で、農家の方々、生産者の方々の要望や御意見とどのようにマッチングできるかというところを今後検討していきたいと考えております。この市場意向調査が完了しましたら、民間企業の方々の御意見はどのようなことであったかというのは、またこの委員会のほうで報告させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今の部長の説明でよく分かったんですけど、我々の委員会の中にいつの時点で私は報告をしていただけるんだろうかなあということはちょっと危惧しております。今の部長の説明では、委員会の中にそういうことで報告をするという理解、解釈でよろしいのでしょうか。この調査結果の途中で途中経過を報告するという解釈をしておってよろしいのでしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 現在調査中でございます。ある程度まとめ、御報告できるような段階に来ましたら、なるべく早い時期に民間企業様の御意向をお知らせしたいというふうに考えております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 最後に、この完成予定の計画は令和3年3月31日ということになっておるんですけど、令和3年3月31日までに今の状況で私はできるように思いませんが、令和3年3月31日で完成をすると解釈しとってよろしいのでしょうか。というのが、我々の任期もこの3月いっぱいぐらいまでしかないわけであって、そういうことの中で我々の委員会の中でいろんなことを提案して、させていただいておる経緯もございます。そういうことの中で、できるのかできないのか、説明をいつしていただけるのかということについて、今具体的に言えないかもしれませんが、3月31日までにやるということによろしいのでしょうか、できるといふことによろしいのでしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） お示ししておりますように、3月31日の工期で現在進めております。工期は3月31日でございますが、なるべく早い年度内の完成を目指して進めてまいります。その中で、お示しできる状態になれば当委員会に報告させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 同じ件でお聞きしますが、3月31日というたら、それまでに出てきても3月というたらもう選挙じゃから、3月28日は投票日になつとんじゃから、3月に委員会を絶対開くことはできんわけじゃ、まず。4月16日までは任期がわしらはあるけど、ほんなら4月に入って委員会を開くかというたら、現実的には開きゃへんよ。ということは、これはまず無理ということ。

それと、今さっきから聞きようたら、進捗率30%は仕方ないにしても、やっぱり農業者のこれからやっていく方の意見を先に聞いて、それを提示して、それで今の言われた企業とか、そういう機械を作るとことかいろんなことを言われてましたが、企業関係のそこ、そこへこういう内容で意見が出とんで、これを基にして考えてくださいと言うんなら分かるけど、そんなあ

べこべにやったんじゃったらええことにならんと思うし、ただウエスコがそれをするだけじゃったら、結局、こんなとこに出さんでもほんまに農業関係にたけとる人にお金を払うて、個人対個人の契約で、市と個人契約になってもいいから、現実に中身のあるものが出てくるようなことでない、ウエスコやこにして何もそんなに出てくるわけがねえじゃねえか。ただ形どおりのことをやって金をもうけるだけの話じゃ。もう頭からわしはこんなやり方は駄目じゃと思うと、言うちゃあ悪いけど。

ほんまに就農等支援センター、最初のスタートから大分方向が変わってきてしまよんじゃから、もともとこの問題は場所の問題等からしてもう最初から大きく取り上げてきとる問題もあるわけだけど、これは済んだことで、土地まで買うてやってきたけど、結局何にもならん。途中でわしらも提案したけど、三徳園へ見に行こうというて行ったら、もうあっちに見てきたらこっちに何をすんならということになってしまう。それでほんなら、プレハブでこういうのでしますというて前にも何か資料を出されたこともあるけど、やることが現実的に農業をこれからやろうとする方、それからこれからも頑張つてやろうかというような人の何か方向性に沿うようなものと私は思えんけどなあ。

この辺でやめときます、答弁できることがあつたらしていただきやあええし、なけりやあ結構でございますから。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁ありますか。

○産業振興部長（是松 誠君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 行本委員の御意見、就農等支援センターの在り方につきまして、当委員会度々協議、御意見いただいております。その中で、先ほどの御意見も十分認識しとるつもりでおります。現在、説明が重なりますが、民間の意向調査を踏まえて、あるいは生産者の意向とどのようにマッチングできるのか、その先の今後の赤磐市の農業がどのようにあるべきなのかということをお農業振興基本計画に基づき、今後進めていきたいと考えております。

本年度の業務を、先ほどから御質問いただいておりますように、なるだけ早い時期に完了させ、皆様にその先の御報告ができるように進めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私も言わずにおこうかなと思ったんですけど、つい今話を聞いてる中で、最先端の農業技術、農業支援をやっていくということをおの間たしか報告をされて、リモートでいろんなことを、伝統的な栽培技術とかそういうものを継承していけるようにするんだというふうな話をされておったのがベースだろうと思うんで、その最先端のものと思ってる



ものをしようという大前提で、その業者にこれから先はどういうふうに進んでいきますかねとかという質問をしたら、もうこれからはこれですよとかほかに言い方はないと思います。考える余地も何もありません。私も、そういう関係の仕事をしてたら、もしそういう質問が来たら、いやあ、もうこれからはこれですよ、これしかありませんて、それしかありません。

だけど、ここの今委員会で度々、今2人の委員さんも言われましたけど、もう少しみんなで議論をしてからやろうやっということを言ってる中で、最先端のそれをやる、イチゴをやる、どここの企業のどういう何とかシステムをやっというふうなことを前提で、物がもう今進んでいっとるんじゃないかなと見受けられます。そうしたら、結果はこういうことをやります、出てきました、じゃあ農家の方はこれどうですかって、農家の方はそんなことは全く考えてないと思います。私もあれからいろいろ生産者の方にも聞きましたけど、かなり乖離してて、今、今回就農等支援センターという本来の元に戻ったときに、赤磐市の農業をやろうとする人たちがここの就農等支援センターを使ってステップアップしたり、それからよそから来てここで起業して、起農していただくための大きな施設、中心になる施設、それをつくるんだという意気込みで話が出たんだと思いますけど、そうじゃなくて、どうも話が途中から、三徳園のようなものができたから、何が何でも就農等支援センターをやりにゃいかんと言うてきとるから、方向を曲げて、その予算を使ってでも、とにかくぱっと花火を上げたような格好で最先端、最先端で言ったんじゃないかなあというふうに勘ぐられてもおかしくないような物の進め方だと思います。

今くしくも行本委員が言われましたけど、この市場意向調査っていう意味合いへ、元の事業のほうへ帰ってはいけないんですけど、調査をするのは当然必要なことなんですけど、例えば市場でこういうものが売れるのかとか、こういう作物を作っというふうとか、こういう作物をこれだけの量作っというふう、それを市場に流そうとしたときにどうなるのかとか、これから先の新しい作物は何なのかとか、そういうものを調べて、それをいかにこの赤磐市の中で生産をしていくような技術を教えていくとかというふうなところの話の市場意向調査だと私は理解をしておいたんですけど、どうも先ほどの説明を受けると、まず一番に出てきたのが企業とか農機具メーカーとかっというふうな話になると、私の経験上はもう先ほどから申し上げたとおりのことしか、それ以外の考えは浮かんできません。本当にベースをよく考えていただいて、私は間違ってると思います、やり方、市場調査という事業をやるのはよろしいけど、進め方とか説明の仕方ははっきり言って間違っとなんじゃないかと思います。本当にそれでいいのかどうか、いいならいいと言っただきゃあ結構ですから、一生懸命やっとられるのはよう分かりますけど、それをないがしろにするわけでも何でもないんです。本当に赤磐市の農業をいかに拡大して行って、生産者を増やしていくか、それから所得を上げていくか、生産量を上げていくかっというために、本当にそれが必要なのか。

この間説明された最先端のイチゴ栽培とか、そういうものでは100%できないと私は確信を

持ってますし、それからイチゴの生産者の方に聞いても、全くそのようなお考えを、みんながやるんだったら無理ですという話です。誰かが作ってくれるんならいいけど、何百万円、何千万円というものが何でその一般の農家ができるんだと、市役所が作って、それを貸してくれたら提供してくれたりするんならそれは当然競争力もあってできるけど、今の聞いている話では100%無理だという生産者の意見を私は聞いておりますが、生産者の意見は後先になってるといいう指摘をされた委員もおられます。そのとおりだと思います。その前に、この計画をされてる皆さん方がそこまで計画されて勉強されて提案をされとんなら、それは分かるように説明をいただければありがたい、説明をしていただけるんなら説明をしていただきたい。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁ありますか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 様々な御意見をいただきました。

就農等支援センターにつきましては、この委員会で様々な御意見、議論をいただいております。その中で、今回市場意向調査という業務を発注しております。あくまで、赤磐市で現在頑張っておられる農家の方、こちらを基本に考えております。現在農業は大型化、集約化ということがどんどん進められております。その中で、大規模農家、こちらの支援も当然必要なことでございます。一方、先ほどから御意見いただいております零細な小規模の農家の方々の支援につきまして、市がより一層今後進めるべきだというふうに考えております。最先端農業、こちらの導入ということで現在検討しております。当然、この最先端の農業、大企業の行う農業、こちらに中小零細農家の方々が直接参入するであるとかということは考えにくいということは承知しております。こういうところで新たな就農のきっかけとかということが起きる可能性もございます。そういうことも一部期待しております。また、それらの技術を中小の零細農家の方々のところへフィードバックできるものはしていただいて、農家の方々の省力化であるとか新規の就農者の増というものも期待しております。そういうことで、現在事業を進めておりますが、先ほども申しましたとおり、基本は農家の方々、こちらの支援ということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと考えております。

以上です。

○委員（金谷文則君） 最後に一言お願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 役所の担当としてはそういう言い方をするしかないと思うんですけども、今のは考え違いをされとんじゃないかと思うのは、大型集約ということは今おっしゃられましたけど、多分頭の中にあるのは水稻の話だろうと思います。果樹を栽培したり、それからイチゴを栽培したり、それから野菜を栽培したり、そういう方が大規模でやとられるとこが

ありますか。集約をしてやってるっていても、どこの程度までか。僕は、この赤磐の中でそんなのを見たことはありません。どの程度のものがって言われたときには、多分お答えできないと思う。考えを少し変えられて、本当に赤磐の農業は何をやっていくのかとか、今のままでいけないんだったら、何か新しいものをやっていかなきゃいけないんだという調査をやっていくことが仕事です。それを農家に教えて、その技術を教えて、新しい特産物なり、それから農家の所得を上げていくということをやることが、この我々がやらなきゃいかん、今農林のほうやらなきゃいけない仕事だと思いますよ。よおく考えてみてください。これ以上今日は申し上げませんが、ちょっと違ってると思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほかありますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 私は、農業を考えたときに、もう赤磐の場合は今の農業を支えとるというのは零細企業、零細でやられとる方がほとんどで、一般質問なんかでも言わせてもらうたんじゃけど、その人らに厚いやり方というのか、兼業でやられとるも意欲が出てくるような、今金谷委員が言われたようなことですよね、大本をやっぱり。そりゃ、大きな農業をやりたい、今やりようる人もおる。だけど、その人を一まとめにしてしもうて、1つのものにくっついてやるというのは無理があるように思うんで、本当に、役所でも勤めながら農業をやとる人たちがせんというんじゃなしに、やめてしまうというんじゃなしに、これから退職してても元気が出るような、そういうことに片足をじっくり据えて、底辺を広げるような事業に取り組んでもらいたいと。

ただ、今大きな事業をするから新規にというたって手を挙げる人もおらんだろうし、もう一遍今のうちの農業はどの規模の人がどのぐらいな人口を、今農業的に果樹は何ぼ、水稲は何ぼというようなデータをきちっと基にしてこれから進めること、それから先進地で新しい野菜などをいろいろ作っておるといってこなんかかもしうちに適したんなら、そういうものを作っていきような、そういうことが試験できるような場所、そういう場所であってほしいと思うんです。

メーカー主導でやれば、さっき言われたようにメーカーの考え方というのは一本化したもんが出るんで、もう一度原点に戻ってからこの計画を見直してもらいたいと、進めていこう、無理に3月には完成とかというようなことを言わずに、もうちょっと一步控えているいろいろなことを加味して進めて、1つ後退じゃあなしに、そうしたほうが前進につながっていくんじゃないかと思うんですけども、御意見があったら聞きたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 就農等支援センターにつきまして、原点に戻って在り方を考え直したらどうかという御意見だというふうに取りらせていただきました。すみません、答弁が重複して申し訳ございませんが、中小零細の今おられる農家の方、こちらの方をあくまで基本に考えさせていただいております。その現在ある農業、農家の方、赤磐市の農業をどう進めていくかという中で、市場意向調査というものを今させていただきたくります。先ほどからいただきました御意見、よく考えてということであるというふうに取り取っております。市場意向調査、この業務につきましては、先ほど言いました年度内、早期に完成させて、民間企業の方々の御意見は取りまとめをしたいと思っております。重ねて、農家の方々にいただいとる意見と併せまして、今後の就農等支援センターの在り方につきまして十分慎重に検討していきたいというふうに取り考えます。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

ないようでしたら、コロナ対策で5分ほど休憩を取りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、コロナ対策で5分ほど休憩を取らせていただきまして、10時45分に再開したいと思います。

午前10時39分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開したいと思います。

先ほど休憩前は、農林課部分について質疑のほうをさせていただいております。

改めましてなんですが、農林課関係の質疑はこれでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、商工観光課関係の質疑を受けたいと思いません。

委員さんのほうで何かありましたら、よろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、これで商工観光課関係の質疑を終わりたいと思いません。

産業振興部の質疑がこれで終わりました。

それでは続きまして、建設事業部のほうに移りたいと思いません。

建設事業部のほうで説明がありましたら、よろしく願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 建設事業部事業の進捗状況につきまして、建設課、上下水道課、地域整備推進室、担当課長のほうより説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の説明をします。

資料の建設事業部資料の1ページにあります1番、事業の進捗状況について説明します。

資料の2ページをお願いします。

令和元年度から令和2年度に繰越しをした建設課主要事業を記載しておりますので、御確認ください。

熊山駅前整備事業につきましては、場内整備工事を行っております。地域住民の方、駅を利用される方にできるだけ不便とならないよう配慮して、工事を進めております。

続きまして、3ページから6ページに令和2年度建設課主要事業を記載しておりますので、御確認ください。

発注した工事について請負業者等を記載しております。

5ページの8の3、市道鳥上中央線安定計算につきましては、10月8日に入札がありまして、アサノ大成基礎エンジニアリングに業者が決定しております。

また、6ページの都市計画総務費の1番、熊山駅前駐車場整備工事につきましても、同様に、福起園土木に業者が決定をしております。

ほかの工事についても、発注に向けて準備を進めております。

以上で建設課の説明を終わります。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 建設事業部資料9ページを御覧ください。

上下水道課の事業の進捗状況について説明します。

建設事業部資料の10ページから12ページになります。

令和2年度下水道事業及び水道事業は、10ページから12ページのとおりです。

実施に伴い増減が生じておりますが、全体事業費の中で現在のところ対応しております。特に著しい差はございません。

以上で説明を終わります。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） それでは、地域整備推進室より、資料15ページを御覧ください。

ださい。

1、事業の進捗状況について説明させていただきます。

まず、(1)の事業の進捗状況につきまして、16ページを御覧ください。

地域整備推進室の現在予定している今年度250万円以上の工事発注といたしましては、昨年度末県より購入した山陽6丁目旧県営住宅解体工事といたしまして、県営住宅3棟の解体を予定しております。

続きまして、(2)赤磐市立地適正化計画策定についてでございますが、17ページを御覧ください。

この委員名簿の方々などによる第1回目の検討協議会を、会長を岡山大学大学院北川教授、そして副会長を元岡山県副知事の島津様として9月25日に実施いたしましたので、御報告させていただきます。

以上で地域整備推進室の説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ただいま建設事業部所管関係の説明が終わりました。

先ほどと同じように課ごとに質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではまず最初に、建設課所管部分につきまして御質疑がございましたら、委員の皆さん、よろしく願いいたします。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今さっきの福起園土木がとった駅前の駐車場の舗装の件。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 福起園土木が落札した工事につきましては、現在閉鎖している熊山駅前の上流駐車場を開放するための舗装修繕、防犯灯整備を行う工事となります。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） どちらの駐車場か。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 駅前の無料駐車場で千躰地区の上流側の駐車場です。今閉鎖している駐車場です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 上流の駐車場は使わんのじゃないのか、あれは、そういうて聞いとっ

たけど。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今は閉鎖しておりますけれども、県道工事も終わりました、熊山地区の自治連合会からも開放の要望をいただいておりますので、開放する方向で今動いております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 上流という、和気に近いほうですけど、そうなると一番遠い場所のところが少し残っただけで、駐車場の台数としてはどのぐらいありますか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 60台程度が確保されております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

○委員（行本恭庸君） はい、分かりました、よろしい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかにありましたら、よろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、建設課所管部分はこれで終わりたいと思います。

続きまして、上下水道課部分につきまして、委員の皆さん、質疑がありましたらよろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 上下水道課の質疑のほうはこれで終わりたいと思います。

続きまして、地域整備推進室、この御説明につきまして質疑がありましたら、よろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑のほうは終わりたいと思います。

以上で建設事業部の事業の進捗の質疑のほうが終わりました。

続きまして、協議事項2番目、その他の項目に入らせていただきたいと思います。

その他で委員さんまたは執行部のほうから何かありましたら、御発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 農林課のほうから、その他ございますので、御報告いたします。

産業振興部の資料1ページを御覧ください。真ん中あたりでございます。

2番のその他、(1)番、第53回岡山県農林漁業功労者表彰の受賞者決定についてということで、毎年この時期に受賞者が決まっております。今年は斗有の光岡卓雄さんが、功績概要は御覧のとおりなんですけれども、簡単に御説明申しますと、桃とぶどうの果樹の複合の経営を行っておられる方でございます。

それから、その下ですね、2番の狩猟の期間について、これも毎年日にちが決まっておりますけれども、このような期間で狩猟期間が始まります。

それからあと、資料には記載がございませんけれども、前回の9月の当委員会で少し触れております小野田のふれあい市場につきましては、やはり運営に携わる方の高齢化や人手不足によりまして、9月の末日をもって閉店したことの御報告を受けております。

農林課からは以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課のほうから1点、御説明をいたします。

資料のほうには記載をしておりますが、9月議会で議決いただきましたドイツの森の中にございます吉井加工直売施設の指定管理の指定につきまして、9月30日付で株式会社ワールドインテックさんへの指定管理の手続が終わっておりますので、御報告をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 続いて、どうぞ。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課のその他について説明させていただきます。

資料の1ページ、2番、その他です。(1)番、日古木大池底樋破損について、7ページをお願いします。

8月の委員会で説明をさせていただいてる案件でございます。

ため池の位置図と農業用水を取得するためのポンプの仮設状況写真を添付させていただいております。

現在の状況としましては、池の水を落とす作業をしておりますが、大きなため池であり、また下のほうのため池栓が埋まっているため、ため池栓周りを掘りながらの作業となり、日数を要しておりますが、確実に水位は下がっております。今後は、池の中に下りる仮設道を設置し、底樋のみ口部を矢板により閉め切り、底樋のみ口部の土を除去する予定で、その後底樋の全線をカメラで確認をします。今のところ、事業費、施工期間を考慮して、最適な工法として可能であれば管更生による修繕を検討しており、その事業費を12月補正で対応するよう準備を



進めております。

続きまして、資料1ページに戻っていただきまして、2、その他、(2)番、ため池遠隔監視の水位計設置について説明をさせていただきます。

資料の8ページをお願いします。

夜間における豪雨のときなど、ため池に近づくことなく水位を監視できるよう、国に対し補助事業として遠隔監視の水位計設置を要望していたところ、割当ての内示がありました。位置図にあります防災重点ため池の中で比較的大きなため池について設置を予定しており、その事業費を12月補正で対応するよう準備を進めております。

続きまして、資料1ページ、2、その他、(3)市営住宅未払使用料の支払督促申立てについてです。

住宅使用料の未納額が多い滞納者の中で、支払いの約束が遵守されない滞納者に対し、表のとおり、令和2年9月30日付で岡山簡易裁判所に市営住宅未払使用料の支払督促申立てを行っておりますので、御報告させていただきます。

以上で建設課の説明を終わります。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 続きまして、上下水道課のその他について説明いたします。

建設事業部資料の9ページを御覧ください。

まず、1番、水道使用料金についてですが、令和2年8月分については使用水量約43万立方メートル、使用料金約8,800万円、該当件数は1万8,200件でした。なお、9月使用分については、今週末には詳細が判明します。おおむね想定の範囲と認識していますが、多少の増減のあるものは12月の補正対応と考えております。

続いての項目、2番目、天神排水機場の改築更新について、資料13ページを御覧ください。

岡山県が県営熊山工業団地造成に伴う周辺地域の浸水対策で平成7年に整備し、その後県より旧熊山町が移管を受け、現在まで稼働を続け、供用後四半世紀が経過し、不具合を生じております。このままの消耗品のみ交換では、緊急時の稼働が危ぶまれる状況となりつつあります。この排水機場の上流域には熊山地域の中心的な施設である支所、診療所、学校、公民館が位置し、常に正常な状態であることが求められています。このような状況を踏まえ、事前の予防保全による施設の計画的な改築が必要であると考えております。これらの問題を解決するために、現在国、県の財政支援が受けられるよう、改築更新事業の採択に向けて協議を進めております。実施につきましては、前倒しを目指して取り組みます。

最後の項目、3番目、県道可真上山陽線中島交差点改良工事に伴う、水道管支障移転工事についてです。

資料14ページを御覧ください。

先般用地取得が完了し、今年度の工事発注範囲を確定、現在工事発注に向け準備が進められていると岡山県より報告を受けております。これにより、道路工事と並行し水道管の支障移転が必要となり、その費用については全額県負担で行うことで協議を終えて、12月補正に向け、準備を進めています。

以上で上下水道課のその他の説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 地域整備推進室はないですね。

それでは、農林課のほうから質疑のほうを受けたいと思います。

農林課、その他の項目で質疑がありましたら、よろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、農林課はこれで終わりたいと思います。

続きまして、商工観光課のほうで何かありましたら、よろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで商工観光課のほうは終わりたいと思います。

続きまして、建設課のほうで質疑のほうがありましたら、よろしく願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） その他の3番の分で、今2人の方が9月30日付で裁判所へ申立てをしとるわけですが、これは何か月分が58万3,350円と30万6,000円、月数にしたらどのくらいのものが残っとんか、それをお尋ねしますのと、それからこれに関連して、現在まだ支払いが滞っとるといふか残っとる方がおられると思うんですが、そこらの中で、元へ戻ります、今この2件が裁判所へ申立てをしとんですが、その基準としてはどの程度のものを基準としてやっとなされるのか、ただ金額、年数、支払いの期間がとか、そういうことを教えていただければと思います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今回支払督促をする方の滞納月数ですけれども、男性については45か月分、女性については18か月分を滞納しております。

今回の基準ですけれども、今回このお二方に関しては訪問などによりまして滞納整理をさせていただいておりましたが、いつまでに払うという話はしていただけますけれども、その約束が全く遵守されないという方がお二方。ですので、今回法的に支払督促申立てを行うことになりました。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連して、今大体45か月と18か月と言われたんですけど、これに続くのがどのくらいのところでおるのか、だから例えば今、月数にすれば18か月分ですけど、当月分を払わない、それから今までのたまとる分も払わないというような人もおられれば、当月分は払ようけど、残っとる分を、滞納を少しずつでも払ってくれとんなら、こりゃ訴訟へ持っていくところまではいかんと思うんじゃけど、だから次に可能性とするのがあるのかないのか、そこらのとこの基準が今言われた督促してもないということで、女性のほうは18か月じゃと、1年半あるわけじゃね。だから、これを基準にしていくんなら、18か月ぐらいたまったら、それ以上でも話が前へ行かなんだらやるとか、何かのうったてというのか、決まりが、ぴしっと鉛筆で線を引いたようにはいかんのは分かるんですけど、そういうものが分かれば教えていただきたい。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今回のお二方に関しては、令和元年度の住宅使用料が全く納付されていない方であります。ほかの方は、全く納付されていない方っていうのはほかにはいらっしゃいません。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ということは、今、この2人が、そうしたら当分次の段階で訴訟する、持っていくまでの候補というのはないというふうに理解したらいいんですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今年度については、この二方のみになろうかと思えます。令和2年度の実績で全く納付されていない方がもしいらっしゃれば、その方に関しては支払督促申立てを行っていく予定にしております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますかでしょうか。

なければ、上下水道課に行きたいと思えますけども、よろしいでしょうか。

○副委員長（保田 守君） すみません。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ため池の遠隔操作の部分で聞きたいんですけど、これはどのように利用、水位が増えたから例えば樋を抜くとか、ぐうっと上がってきたから避難勧告を出すとか、いろいろ考えられるんですけども、今の段階ではどういうふうにご利用するんですか。それ

を集約してから、雨の具合によって区長さんなりに連絡して、係の人が行くとか役場が直接その現場へ行くとか、どういうふうなことを考えられとんでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今現在考えて検討しておりますのは、市役所でも確認できますし、地元の代表の方、区長さんの携帯からでも確認できるものを検討しております。水位によっては地元で避難していただくという参考の数字にしていただければと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 避難までの連絡としたら、水を抜くとか、そういう現実に連絡をしたときに水を抜きにため池に行くようなことはないんですか。最終的な避難勧告とかの資料になるだけなんだろうか。危険は伴うかもしれんけど、地元の人に水位を下げるために水を抜きに行ってもらうとかというようなことも考え得るんですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 大雨が予想されるときには事前に栓は抜いておられると思いますけれども、最近のゲリラ豪雨とかに関してはため池栓を抜いていないということもあろうかと思えます。そのときには、水位によっては地元の方が栓を抜きに行くっていうことの検討材料にしていただければと考えております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） 分かりました。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、次の上下水道課のその他の項目に移りたいと思います。

上下水道課のほうで質疑がありましたら、よろしく願いいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 水道使用料の免除に係る状況報告を先ほどいただきましたけども、1点確認させてください。

御報告ではおおむね予定どおりですということでございましたけども、当初、最初的时候に課題としてあった、個別的に異常な使用量があつて個別対応をしなければならなかったようなケースというのは、なかったということによろしいんでしょうか。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 特にはございませんでした。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか何かありますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 熊山の工業団地のとこの天神の排水の分ですが、これはここの資料にも書いてあるんですけど、24年以上が経過しとるというようなことで、これは大体補助はどのくらいつくんですか。当然補助があるときにこういうものはやっとかんと、単市でできるものじゃないんで、この機を逃したらまた先ということになりますので、ぜひこの事業は早急にできるようにやってほしいんですけど、その見込みとしてはどうでしょうか。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 実施については、今のところ約半分を国の補助金と考えております。

委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 追加の説明ですか。

○上下水道課長（塩見真康君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） すみません、言い忘れておりました。費用につきましては、起債も活用するように考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、執行部のほうのその他はこれで終わりたいと思います。

委員さんのほうからその他の項目で何かありましたら、よろしく願いいたします。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 前から言うんですけど、10月も半ばになって、台風シーズンも大分もう下火になるような時期が来とんですが、まだ来る可能性があるわけですから、台風に対して水路の埋まると分とかそういうものを撤去してくださいということは言うんですけど、なかなか前へ進みょうらんようなどこもありますので、そこらのほうはぜひ、別にやっとして手後れになるわけじゃないんですから、時期がどうこうというか、また次のことも考えて、今で

きるときに金の段取りがつくんなら早期にやってもろうとかなんだらいけんと思いますので、その辺のところはどんなんでしょうか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 地元の関係の方々と情報を共有しながら、御指摘の点を踏まえ、早期な対応が望まれるところであります。そういった動きができるよう、今後も努力をしてまいります。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 農家として一言お願いをしたいと思うんですけど、今年はウンカの影響で岡山県下に相当被害があつて、それで私らのところもそうなんですけど、共済に入ってる方、そうでない方おられて、仮に共済に入っておられる方であっても、3割未満のようなものは全く対象にならないということがあつて、今回かなりのエリアで発生をしております。それで、中には、聞いてみると、防除をしっかりとされた方、それから1回だけじゃなくて2回もやられたっていう方がおられます。だけど、米の生産量、今年の場合は生産をしても単価が安いとか売れないとか、そういうような問題があるわけです。

それから、ウンカのことには自分のところだけではなくて、そこの処理をしとかないと問題がないところへ移っていく、被害拡大していく、伝染病に近いような形で広がっていくものですから、それに対する対応策を、共済は共済の範疇でお金を掛けた人がやるにしても、農家の保護とか、それからこれから来年に向けてじゃあどうするのかというようなことについて、農林の関係でどのようにお考えになるか、今何か対応を、来年に向けて何かあったら考えていくとか、そういうお考えはありませんでしょうか、お聞かせをいただければと思います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの金谷委員のウンカのお話です。

私たちも、これは今年は夏前から危惧しておりました。かなり前から情報が出ておりましたから、やっぱりそういうことが結果としてなってしまったわけなんですけれども、これについては市のほうではできることという、農家の方に対して防災無線を使って周知するとかということになってしまうんですが、そのほかには農協や普及指導センター、こちらが技術的なことはやっぱりノウハウをお持ちなので、そういったことの対応をしていただくようお願いしてまいりました。

今後も、今はまだ稲を刈られてる最中で、坪刈りみたいな格好でやっぱりその病気の発生状況も確認できます。なので、今後も注視してまいりまして、そのようないろいろ普及とか啓発、そういったものには取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（金谷文則君） よろしくお願ひします。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これでその他の項目を終わりたいと思ひます。

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思ひます。

お疲れさまでございました。

午前11時19分 閉会